

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月24日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06（6227）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06（6227）4600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成28年10月19日の取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う合弁会社をタイに設立すること（設立時点の資本金は4百万タイバーツとし、設立登記完了後速やかに400百万タイバーツに増資すること）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Konoike J.Transport (Thailand) Co.,Ltd.
住所 : 065/1 Sukhumvit Road, Tapradu, Muang-rayong, Rayong, Thailand
代表者の氏名 : 武田 重美（代表取締役）
資本金 : 400百万タイバーツ（約12億円）
事業の内容 : 一般貨物輸送事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 199,920個（うち間接所有3,920個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 50.0%（うち間接所有1.0%）

（持分は100分の50以下であります、実質的に支配するため子会社とするものであります）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成28年10月19日の取締役会において、J.Transport Co.,Ltd及びLand Transport Co.,Ltd、当社が49%出資する非連結子会社のKONOIKE-SOTUS VENTURE CO., LTD.と共同で、タイに合弁会社を設立すること（設立時点の資本金は4百万タイバーツとし、設立登記完了後速やかに400百万タイバーツに増資すること）を決議いたしました。これにより、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成28年11月（予定）

以 上